

「新しい県立図書館」アイデアコンペ募集要項

テーマ ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新しい県立図書館

1 主催者

静岡県教育委員会

2 課題趣旨

静岡県では、現在、静岡県立中央図書館の新館整備の計画を進めています。新しい県立図書館は今後100年にわたり活用される図書館、22世紀にわたって使い続ける図書館です。県立図書館としての役割をしっかりと果たしながら、これからの時代に必要とされる役割を担う図書館を目指しています。

今までの県立中央図書館と同じ時代を歩んできた世代から、今後、新県立中央図書館を生涯にわたり活用していただく若い世代まで、幅広い世代から、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応しつつ、新しい県立図書館が（で）できることについて、従来の常識や概念にとらわれない自由な発想のアイデアを募集します。

新しい県立図書館を考える上で、いくつかの手がかりを以下に挙げます。

【これからの時代】

現在、少子化による人口減少や高齢化が進むとともに、急速に社会の情報化が進んでいます。こうした中、図書館は単に本の貸し出しをする場所だけではなく、様々な情報資源の拠点として、地域の課題解決を支援し、人々の交流や創造活動の場、新たな居場所となることなどを志向した様々な取組が各地で始まっています。新県立中央図書館も基本構想で「県民が出会い、交わり、新しい文化を育む図書館」を目指すこととしているところです。

これからの新たな社会の姿として Society5.0 が提唱されているところですが、情報社会の次に続く人間中心の社会とはどんな社会なのでしょう？そしてそんな時代に求められるのはどんな図書館なのでしょう？

【図書館の立地】

現在の静岡県立中央図書館は丘陵地にあり、静かで落ち着いた環境である反面、交通不便で利用しにくさがありました。新しい県立図書館はJR東静岡駅南口の駅前に建設し駐車場も備える予定です。今よりも格段に利用しやすくなるため、通勤・通学の途上に気軽に立ち寄ったり、待ち合わせ場所にしたり、サードプレイスとして居場所にしたり……。今までとは違う使い方ができそうです。

【県立図書館の役割】

静岡県立中央図書館は県内に唯一の県立図書館です。県立図書館は市町村立図書館とは違う役割を担っています。利用者に最も身近な図書館は市町村立図書館であり、身近な疑問を解決する本や生活に役立つ本、手軽に読書に親しむことができる人気の高い本などを多く提供し、県民の生涯学習や読書活動を第一線で支える役割を担っています。一方、県立図書館では、市町村立図書館では収集しにくい専門的な資料をそろえ、人的・物的な支援を通じて市町村立図書館をバックアップすることに大きな役割があります。専門的な資料を市町村立図書館を経由して貸し出したり、より高度で専門的なレファレンス（利用者からの質問に対し、本などを紹介すること）に対応することで、県内全域に高

度で多様なサービスを提供しています。新しい県立図書館を計画するにあたって、県立図書館のこのような役割を確実に果たすことは最優先事項としています。

また規模の小さい図書館では難しい先進的な取組を率先して実施し、広めていくのも県立図書館の役割と考えられます。

【ウィズコロナ・アフターコロナ】

これからの図書館は、数十年に一度はパンデミックが起こりうるという前提で、ウィズコロナ図書館としての準備も意識しなくてはならないでしょう。自動貸出返却処理など非接触でのサービス提供やソーシャルディスタンスを考慮した閲覧環境、資料のデジタル化や電子図書館などの非来館型のサービス、DX（デジタルトランスフォーメーション）化を考えていかなければなりません。

また、新型コロナウイルスは人間の日常を急激に変えてしまいました。いまやリモート会議や在宅勤務も当たり前、リアルな活動の価値は急速に下がり、オンラインでも様々なことが実現できそうです。感染症が終息した後もこうした傾向はもとに戻らないだろうとも言われています。ニューノーマル社会におけるアフターコロナ図書館の姿はどんなものなのでしょう。スマホで何でも検索できる時代、リアルな場所としての図書館は不要になっていくのでしょうか。私たちは今回のつらい出来事の中で、バーチャルの可能性を発見するとともに、リアルな体験の大切さにも改めて気づかされました。図書館は、アフターコロナ時代にあって、リアルな本との出会い、リアルな人との交流の喜びを体感できる施設になれるのでしょうか。

～提案例～

- ・図書館でこんなこともできるんだ！～図書館の新しい使い方
- ・東静岡駅前の立地を生かした図書館
- ・図書館が大学や高校と一緒にできること
- ・閲覧席にあったら便利な機能
- ・人や本との新しい交流方法
- ・アフターコロナ時代に対応した、ニューノーマルな席の配置
- ・タブレット端末を利用した図書館利用
- ・新しい県立図書館にふさわしい“図書館”に変わる新たなワード

これらをはるかに超えるような自由な発想の提案に期待します。

3 参考資料

○現在の新県立中央図書館整備の計画

常識にとらわれない自由な発想の提案を求めています。現在の計画は巻末の図に示した内容ですので、参考としてください。（必ずしもこの計画を踏まえる必要はありません）

- ・県立中央図書館の計画概要（巻末に掲載）

また、さらに詳しくお知りになりたい方は、県ホームページ掲載の基本計画を御覧ください。

- ・新県立中央図書館基本計画（平成2年8月改定）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/tosyokan/documents/kihon2.pdf>

4 応募資格

(1) 大学程度の部

日本国内の大学院、大学、短大、専修学校、専門学校に在籍の方であれば、どなたでも応募できます。

応募は、個人、グループを問いません。グループで応募する場合は、グループの構成メンバーの全員が大学等に在籍のグループに限ります。

(2) 高校程度の部

日本国内の高等専門学校、高等学校、特別支援学校（高等部）に在籍の方であれば、どなたでも応募できます。

応募は、個人、グループを問いません。グループで応募する場合は、グループの構成メンバーの全員が高校等に在籍のグループに限ります。

(3) 一般の部

上記(1)・(2)以外の方であれば、どなたでも応募できます。

5 応募規定

(1) 各部門共通

A3サイズ(297×420mm)の用紙(縦横方向どちらでも構いません。)1枚片面に、応募作品の「タイトル」、「詳細説明」を記入してください。アイデアを視覚的に表現したイメージ(スケッチなど)や文章のみの提案でも構いません。

また、氏名など応募者を特定できるような表記はしないでください。

(2) 注意点

- ・各部門とも、応募者又は応募グループごとの提案数に制限はありません。ただし、大学程度の部、高校程度の部、一般の部をまたいで複数の部門への応募はできません。
- ・応募作品は、未発表のものに限ります。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・一度提出された作品の差し替えは認めません。
- ・応募者が、他者が権利を有している著作物を無断で利用するなどしてトラブルを発生させた場合の責任は、すべて応募者が負うこととします。入賞後にそのような疑義・事実が発覚した場合、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。
- ・提案されたアイデアは今後の新県立中央図書館整備の参考とさせていただく場合がありますが、必ずしも計画等に反映させるものではありません。実現可能性に関わらず並外れた発想のアイデアを期待します。
- ・主催者は、入賞作品について、作品集・ホームページなどを通じて公開することを予定しており、この場合、無償で公開できるものとします。

6 応募方法

(1) 応募申込書

- ・応募申込書は、下記の県ホームページからダウンロードできます。
- ・応募申込書に、住所、氏名等の必要事項を記入してください。

【ダウンロード先】

静岡県県教育委員会 社会教育課 アイデアコンペ専用ホームページ

https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/shintosyokan/idea_competition.html



(2) 提出先

ホームページ内の6(1)「応募申込書」及び5の「応募作品」を提出先(P6に記載)まで、pdfデータによるメール又は郵送により提出してください。

メールで提出する場合、メール1通につき提案は1つとしてください。

7 応募締切

令和3年1月15日(金)まで ※郵送の場合は消印有効

8 審査

(1) 審査委員

| 氏名 | 分野 | 備考 |
|-------|-------------|-------------------------------------|
| 糸賀 雅児 | 図書館情報学 | 慶應義塾 大学名誉教授 |
| 岡本 真 | 民間(図書館/ICT) | アカデミック・リソース・ガイド(株) 代表取締役 プロデューサー |
| 寒竹 伸一 | 建築 | 静岡文化芸術大学 特任教授 副学長 |
| 草谷 桂子 | 民間(図書館) | トモエ文庫主宰・静岡図書館友の会 |
| 平野 雅彦 | 情報意匠学 | 静岡大学 人文社会科学部 客員教授 |

※50音順

(2) 審査基準

課題趣旨を踏まえ、法律や社会的モラルを遵守しつつも、固定観念や既成概念にとらわれない、自由な発想のアイデアを重視します。現時点で実現の可能性は低くても、身近な問題意識を踏まえた提案が望ましいです。

(3) 結果発表

結果は、令和3年2月中旬頃にホームページに掲載を予定しております。

(4) 失格

次に該当する場合は、失格とします。

- ・審査に重大な影響を与えるような不正行為があった場合。
- ・その他、募集要項に対し、違反があった場合。
- ・審査委員に対し、不当な接触をした場合。

9 表彰

| 区分 | 部門 | 表彰数 | 賞 |
|-----|--------|-------|------------|
| 優秀賞 | 大学程度の部 | 10点程度 | 図書カード 2万円分 |
| | 高校程度の部 | 10点程度 | 図書カード 2万円分 |
| | 一般の部 | 10点程度 | 図書カード 2万円分 |

- ・表彰式は、令和3年3月に静岡市内で開催する予定です。また、表彰式の際に提案内容のプレゼンをお願いする場合があります。(参加は任意です。)
- ・受賞者には、別途、表彰式の案内を通知します。
- ・表彰数は応募状況により変動する場合があります。
- ・特に優れたアイデアについては、審査委員会から別途、賞を出す場合があります。

10 その他

(1) 応募作品の取扱い

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、提案いただいたアイデアについては、新県立中央図書館整備の参考とさせていただく場合があります。
- ・主催者は、応募作品の審査や記録のため、応募作品を複写できるものとします。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募に際してご記入いただいた、氏名、住所などの個人情報は、統計的な集計に利用させていただき、関係者以外の第三者に個人情報を開示・提供いたしません。また、個人情報は適切に管理いたします。

なお、入賞者に関しては、入賞作品とともに、大学程度の部及び高校程度の部においては氏名・学校名・学年を、一般の部においては、氏名・居住市町村をホームページ等で広く公表させていただきます。また、審査過程の公表において、応募者の氏名・学校名・学年又は氏名・居住地をホームページに掲載することがあります。

これらの公表を希望されない場合は、その旨を応募用紙の所定の欄にご記入ください。記入がない場合は、公表することに同意いただいたものとみなします。

(4) お問い合わせ先・提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県教育委員会 社会教育課 図書館整備班

電話 054-221-3161

FAX 054-221-3362

E-mail kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

U R L https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/shintosyokan/idea_competition.html

(質問、問い合わせ受付時間：平日 8:30~17:15)

